

税務・財務相談

Q&A

平成24年度補正予算による 中小企業・小規模事業者の 支援策について

小林 由拓 (こばやし ゆきひろ)

小林由拓税理士事務所
税理士



2月号では、中小企業経営承継円滑化法による中小企業の承継支援策をご紹介させていただきました。今月号では、平成24年度補正予算による中小企業・小規模事業者支援策をご紹介させていただきます。

〔質問〕

平成24年度補正予算による中小企業・小規模事業者の支援策にはどのようなものがありますか。

〔回答〕

平成25年2月26日に平成24年度補正予算が成立しました。今月号ではそのなかからものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、中小企業・小規模事業者人材対策事業、認定支援機関による経営改善計画策定支援についてご紹介させていただきます。

1. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

(1) 補助対象事業

この補助金はきめ細かく顧客ニーズをとらえる

創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発（テスト販売を含む）や設備投資等を支援するものです。

(2) 補助対象者

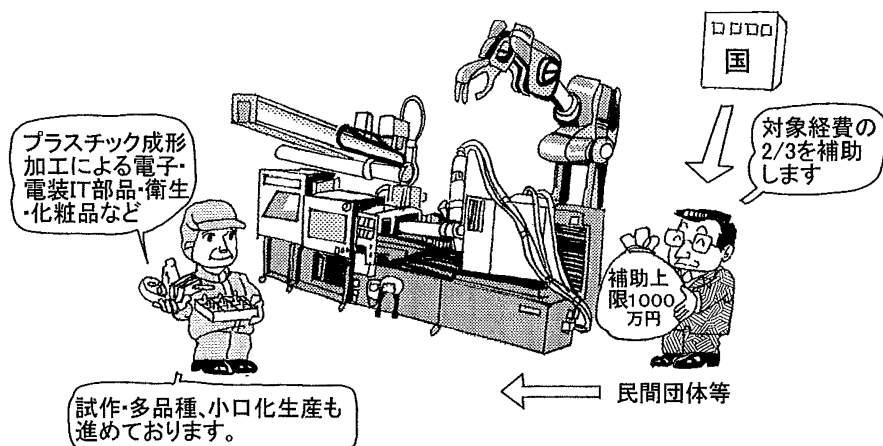
ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

① 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

※「中小ものづくり高度化法」基盤技術の22分野

1. 組込みソフトウェアに係る技術
2. 金型に係る技術
3. 冷凍空調に係る技術
4. 電子部品・デバイスの実装に係る技術
5. プラスチック成形加工に係る技術

ものづくりのシステム化・ロボット化による生産性向上・低コスト化



6. 粉末冶金に係る技術
7. 溶射・蒸着に係る技術
8. 鍛造に係る技術
9. 動力伝達に係る技術
10. 部材の締結に係る技術
11. 鋳造に係る技術
12. 金属プレス加工に係る技術
13. 位置決めに係る技術
14. 切削加工に係る技術
15. 繊維加工に係る技術
16. 高機能化学合成に係る技術
17. 熱処理に係る技術
18. 溶接に係る技術
19. 塗装に係る技術
20. めっきに係る技術
21. 発酵に係る技術
22. 真空に係る技術

② 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること

※対象となる事業

- i きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工

夫に取り組むための試作開発、テスト販売、設備投資

ii 以下の類型に概ね合致するもの

- ア. 小口化・短納期化型（多品種少量生産・短納期化への対応）
- イ. ワンストップ化型（一貫生産体制の導入等）
- ウ. サービス化型（製品以外の付加価値をつけた商品提供）
- エ. ニッチ分野特化型（ニッチ分野に関する対応）
- オ. 生産プロセス強化型（生産性向上による品質の維持と低コスト化）

③ 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること

(3) 補助対象経費と補助率

補助対象経費

原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費（補助事業に従事する従業員の人件費）、委託費、知的財産権関連経費、専門家謝金、認定支援機関が実施する専門的

な経営支援に対する謝金等

補助率

補助対象経費の3分の2以内

補助上限額

1,000万円

(4) 補助予定件数

全国で約10,000件

(5) 募集方法と申請受付期間

準備が整い次第速やかに申請受付を開始し、平成26年3月まで複数回の公募により申請を受け付ける予定です。



2. 中小企業・小規模事業者人材対策事業

(1) 事業の概要・目的

内外の厳しい経営環境の中、経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者は、自主的な取組だけでは優秀な人材を確保することが困難な状況です。また、中小企業・小規模事業者にとって、採用後の人材定着も課題となっています。

一方、魅力ある中小企業・小規模事業者を知らず、就職できない新卒者や留学生、育児等で退職

し、再就職を希望する女性等（新戦力）等、相当数の人材ストックが存在しています。

こうした中、中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくためには、職場実習を通じた中小企業・小規模事業者と人材等のマッチングのほか、地域特性に応じて大学等との日常的な顔が見える関係作りから、マッチング、新卒者の採用・定着までを一貫して支援する体制の構築が重要です。

こうした取組を支援することで、地域における中小企業・小規模事業者の将来を担う人材の確保・定着・育成を行い、我が国経済や地域の産業・雇用を支える中小企業・小規模事業者の経営力強化を図るのを目的とするのがこの事業です。

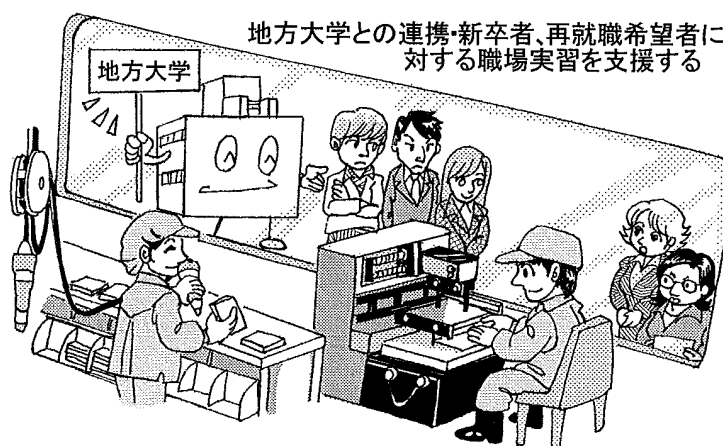
(2) 条件（対象者、対象行為、補助率等）

① 新卒者就職応援プロジェクト

新卒者等及び平成22年3月以降に大学等を卒業した未就職者に対し、中小企業・小規模事業者の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習を支援する。

○対象：新卒者等（2万人規模で実施）

○助成金：実習生に日額7,000円



(実習期間は数か月～6か月程度)

② 中小企業新戦力発掘プロジェクト

育児等で一度、退職し、再就職を希望する女性等(新戦力)に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習を支援する。

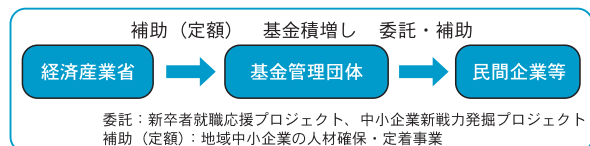
○対象：育児等で退職し、再就職を希望する女性等(5千人規模で実施)

○助成金：実習生に日額6,000円

(実習期間は数週間～6か月程度)

③ 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

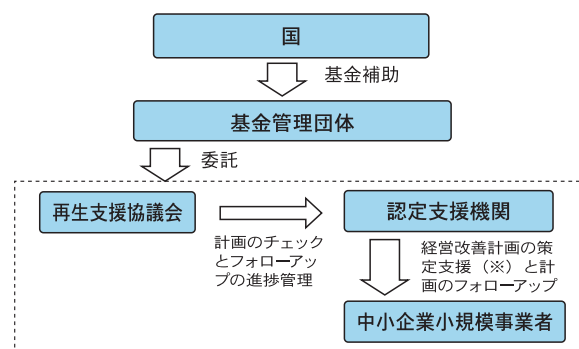
中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくため地域の中小企業団体と大学等が連携し、中小企業・小規模事業者と学生の日常的に顔が見える関係構築から両者のマッチング、新卒者等の採用・定着までを一貫して支援する。



計画を策定できることが重要です。他方、多くの中小企業・小規模事業者は、自ら経営改善計画等を策定することが難しいため、公認会計士や税理士等の支援人材が同計画の策定を支援していくことが求められています。

そのため、中小企業再生支援協会を通じて、認定支援機関による中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定を支援し、経営改善を促進します。

(※) 認定支援機関による経営改善計画策定費用やデューデリジェンス費用の一部を助成して、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進します。



3. 認定支援機関による経営改善計画策定支援

(1) 事業の概要・目的

金融機関等が条件変更を行う前提として、中小企業・小規模事業者が適正な経営改善計画や再生

中小企業の経営を応援する最新の支援策としてものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金等をご紹介させていただきました。事業の繁栄のためにぜひご活用ください。

